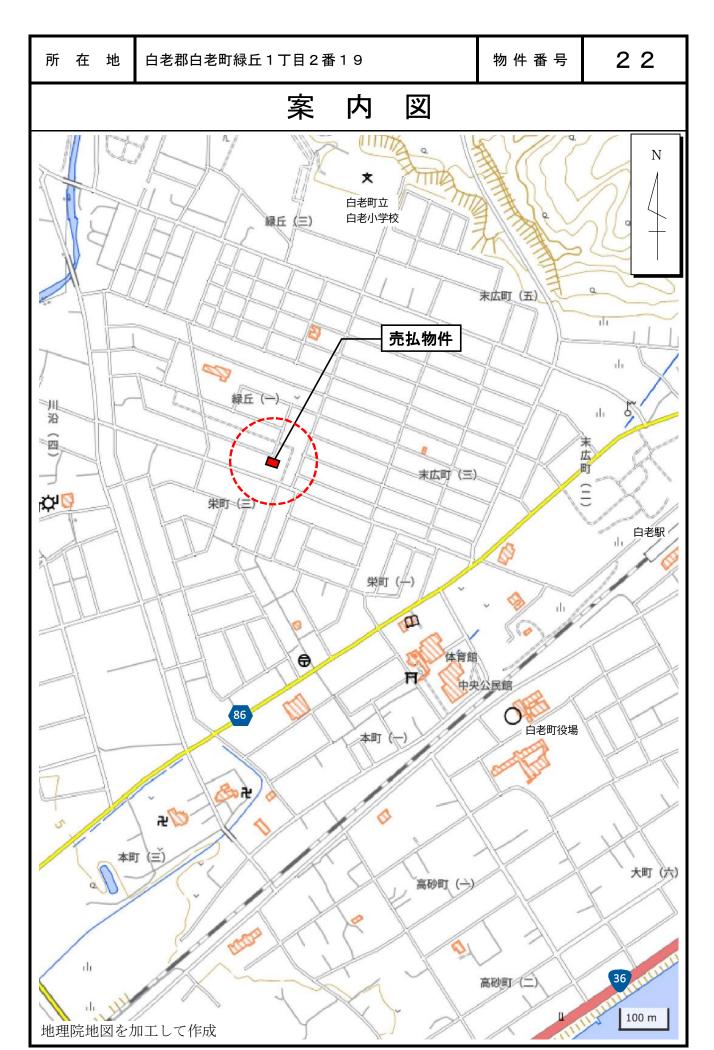
物件番号 22

所	在 地	北海道	白老	光郡白老町;	禄丘 1	丁目 2	番19						
住居表示 北海道白老郡白老町緑丘1丁目2街区													
現	況 地 目			365. 23 m ²						工作物	_		
及で	び面積等		-							立木竹			
	地								I				
登言	7 簿 地												
記載	事項 地		n	<u> </u>			1			1			
口口邦队	地地												
	数												
推側 舗装町道 幅員約 8.0 m (法第42条第1項第1号) 接面道路											系1 号道路)		
の	状 況												
			市街化区域										
法令に基づく制限	建都	用途地域地域・地域・地域・地域・地域・地域・地域・地域・地域・地域・地域・地域・地域		第一種低層住居耳	身用地域								
	築市	建ペい率		4 0 %									
	建築基準法	容積率		60%									
		高度制限		指定なし									
		防火指定		指定なし									
	その	•景観法 生特別措置		地造成及び特定原		法・水防	i法 ·津波防	災地域づく	りに関する	る法律	・都市再		
	他								. Dutte - F1-	- nn v= m 4	t		
私道	の負担等	私道負担	無	負担の内容					*別某「作	足説明	事項」参照		
	する事項			負担の内容									
供絲	计处理	供給処理施設		で 等の状況		施設整	備状況			設 整 伽 別負担の			
				直路配線 有		_	_			_			
+/ ÷⊓.	<i>∞</i> +m ==			道路配管 有									
施設	の概要			道路配管 有 <u></u> 道路配管 無									
交ì	通機関		-	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	の 西方	約1.3km	徒歩17分						
交通機関 鉄道等 JR室蘭本線 白老駅の 西方 約1.3km 徒歩17分													
公共施設				叮役場		白老町立	白老小学校		白老町立	左白老中:	学校		
参考事項		・照してくだ											

- ・当該物件の南東側境界標が破損しています。破損している箇所については、概要図で確認してください。
- ・当該物件は、宅地造成等工事規制区域に指定されているため、宅地造成等に関する工事を行う場合には、事前に北海道 知事の許可が必要になる場合があります。詳細については、胆振総合振興局 室蘭建設管理部 建設指導課に照会願いま
- ・当該物件を含む周辺地域は、白老町洪水ハザードマップにおいて、浸水想定区域に該当しています。詳細については、 白老町に照会願います。
- ・当該物件を含む周辺地域は、白老町津波ハザードマップにおいて、津波災害警戒区域に該当しています。詳細について は、胆振総合振興局 室蘭建設管理部に照会願います。
- ・当該物件は、白老町立地適正化計画で定める都市機能誘導区域外に該当するため、一定規模以上の誘導施設の開発、建 築等行為を行おうとする場合は、都市再生特別措置法に基づき白老町長への事前届出が必要となります。詳細について は、白老町に照会願います。
- ・当該物件の北側接面道路から縁石が越境しています。
- ・当該物件の東側隣接地の花壇が越境して設置されています。
- ・当該物件の東側隣接地から樹木の枝が越境しています。
- ・当該物件内の北東側境界線付近に鋼製支柱が設置されています。
- ・当該物件の北東側境界線上に丸太があります。
- ・当該物件内には、汚水桝が設置されています。 ・売買契約書に、「買受人は、売買物件が売買契約書添付の物件調書等(別紙)記載の内容であることを了承したうえ、 売買物件を買い受けるものとする。」との特約条項が付されます。



※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

2 2 白老郡白老町緑丘1丁目2番19 所 在 地 物件番号 概 要 义 樹木 汚水桝 町道 金属標 街区境界標 縁石 鋼製支柱 境界標破損 単位:メートル

物件番号	22	
所 在 地	白老郡白	老町緑丘1丁目2番19

